

令和元年第6回高梁市教育委員会（定例）会議録

1. 招集 令和元年6月24日 午後1時30分
2. 開会 令和元年6月24日 午後1時30分
3. 閉会 令和元年6月24日 午後2時40分
4. 会議の種別 定例会（第1日）
5. 会議の場所 高梁市役所 4階会議室1・2
6. 出席、欠席した委員の番号及び氏名

議席番号	氏名	出欠の別	備考
1	川上はる江	出席	
2	吉川昭	出席	
3	渡邊ありさ	出席	
4	藤井祥生	出席	

7. 説明のため会議に出席を求められた者の職氏名

職名	氏名	備考
――	――	

8. 会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	備考
教育長	小田幸伸	
教育次長	竹並信二	
参与	田村啓介	
教育総務課長	大福克志	
学校教育課長	石原洋重	
社会教育課長	渡辺丈夫	
スポーツ振興課長	藤井正宣	
文化センター所長代理	原田貴子	
教育総務課総務係長	村上靖恵	

9. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案番号	件名	結果
報告第 5 号	高梁市文化振興基金運営審議会委員の委嘱等について	承認
議案第 4 4 号	高梁市立学校給食献立検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱	可決
議案第 4 5 号	高梁市立学校給食献立検討委員会委員の委嘱等について	可決
議案第 4 6 号	高梁市青少年育成センター補導員の委嘱等について	可決
議案第 4 7 号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第 4 8 号	高梁市いじめ問題対策専門委員会規則の一部を改正する規則	可決
議案第 4 9 号	高梁市いじめ問題対策専門委員会委員の委嘱について	可決

10. 会議録署名委員の番号及び氏名

第3番 渡邊 ありさ

第4番 藤井 祥生

11. 議事の内容

別紙会議議事要録のとおり

第6回教育委員会（定例）会議議事要録

1. 開会

教育長あいさつ

ご多用の中、参考いただき感謝する。

5月31日に始まった6月議会が6月21日に終了した。今議会は、やや変則的で長い会期となつたが、上程した議案は全て承認された。詳細は、この後の教育長報告で説明させていただく。

定例会終了後、引き続き、市長招集の総合教育会議でご協議いただく。ハードスケジュールとなつてしまうが、本日もよろしくお願ひする。

2. 前回教育委員会の報告

教育長	前回の報告に対する質問、意見等はあるか。 なければ承認の挙手を願いたい。 (全員挙手)
教育長	前回の会議録は、承認する。

3. 教育長の報告

(1) 議会関係

5月31日(金)	6月議会開会
6月5日(水) ～7日(金)	本議会(一般質問)
6月13日(木)	本議会(議案質疑)
6月14日(木)	常任委員会(総務文教委員会)
6月21日(金)	6月議会閉会

(2) 行事等

5月23日(木)	新任管理職訪問〔矢掛町・総社市〕
5月23日(木)	ユメセン反省会
5月23日(木) ～25日(土)	国際姉妹都市トロイ市公式訪問団来高
5月24日(金) ～26日(日)	岡山シーガルズ スプリングキャンプ等
5月26日(日)	高梁ロータリークラブ主催 中高生対象テニス教室
5月28日(火)	CCCとの協議
5月28日(火)	部活動の在り方を考える会
5月29日(水)	教科書採択選定委員会
5月31日(金)	初任者研修講話
6月4日(水)	租税教育推進協議会
6月9日(日)	吉備国際大学シャルム公式戦 vs アンジュヴィオレ広島〔シャルムスタジアム〕
6月10日(月)	教頭研修会

6月10日(月)	岡山シーガルズ 発足20周年感謝会〔岡山プラザホテル〕
6月12日(水)	学校訪問〔成羽小学校〕
6月13日(木)	結核対策委員会
6月15日(土)	吉備国際大学シャルム公式戦 vs セレッソ大阪堺ガールズ〔シャルムスタジアム〕
6月16日(日)	三曲演奏会
6月18日(火)	手をつなぐ育成会総会
6月19日(水)	防災対策本部会議
6月19日(水)	PTA連合会役員会
6月20日(木)	学校訪問〔有漢西小学校〕
6月20日(木)	高梁市文化連盟理事会
6月23日(日)	方谷祭
6月24日(月)	教科書採択研究委員会

4. 議事

社会教育課長	報告第5号「高梁市文化振興基金運営審議会委員の委嘱等について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育委員 社会教育課長	文化振興基金は、現在、どのくらいとなっているのか。 約2億3,400万円となっており、成羽複合施設建設の文化ホール部分にかかる伊藤謙介氏の寄附2億円を合わせて約4億3,400万円である。
教育長	他に何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	報告第5号は、承認する。
学校教育課長	議案第44号「高梁市立学校給食献立検討委員会設置要綱の一部を改正する要綱」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第44号は、可決する。
学校教育課長	議案第45号「高梁市立学校給食献立検討委員会委員の委嘱等について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第45号は、可決する。
社会教育課長	議案第46号「高梁市青少年育成センター補導員の委嘱等について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第46号は、可決する。
学校教育課長	議案第47号「専決処分の承認を求ることについて」専決第15号「区域外就学の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。

教育長	何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	専決第15号は、承認する。 以上をもって、議案第47号は、承認する。
学校教育課長	議案第48号「高梁市いじめ問題対策専門委員会規則の一部を改正する規則」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第48号は、可決する。
学校教育課長	議案第49号「高梁市いじめ問題対策専門委員会委員の委嘱について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育委員 学校教育課長 教育委員	専門委員会の委員について、今後増やすことは考えているのか。 規則では5人以内で組織することとなっており、今回は提案の3人と考えている。 学識経験者が1人だけとなっており、例えば心療内科の医師等にも加わってもらう方がよいのではないか。
学校教育課長	専門委員会とは別に、高梁市いじめ問題対策連絡協議会という15人以内で組織される機関があり、こちらは警察や児童相談所、法務局の職員、学校関係者のほか、学識経験者として臨床心理士やスクールソーシャルワーカーにも加わってもらっている。今回の専門委員会は、重大事案の発生等の特別な場合に設置するものである。
教育長	他に何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第49号は、可決する。

4. その他

(1) 高梁市部活動の在り方に関する方針について（学校教育課長）

教育委員	生徒の文化部活動ニーズに対し、総合的な学習の時間等で対応するはどういうことか。
学校教育課長	市内では、高梁中学校以外に文化部活動がない。文化・芸術活動をしたいという生徒のニーズがあった場合、部活動ではなくても、総合的な学習の時間等の地域の人材を活用した取り組みの中で、子どもたちに少しでも文化・芸術活動に触れる機会を設けることができるのではないかという趣旨での提案である。
教育委員	そもそも総合的な学習の時間というのは、教科を横断的には行うが、生徒自らが中心となってテーマを定め、考え、学んでいく活動である。子どもたちが部活動で文化・芸術活動ができないからといって、総合的な学習の時間で代行させるというのはいかがなものか。
学校教育課長	総合的な学習の時間で、例えば成羽中学校では、備中神楽について取り組んでいる。これは、生徒たち自身が地元の神楽について勉強したいと課題を設定し、取り組みを進めているもので、その中で神楽の中身に触れることができている。他にも水墨画といったものもあったと思うが、地域の人材と関わりながら、生徒自らで課題を設定し取り組んでいる。当然のことながら、文化部活動ができないから、その代わりに取り組むということは考えていない。
教育委員	総合的な学習の時間を充実させていく中で、文化部活動ができない生徒たちも、自ら設定したテーマの取り組みで補うこともできると捉えればよいのか。
学校教育課長 教育長	そのとおりである。 子どもたちのニーズに合わせて、部活動を多様に充実させようとしても、現状では難しい。子どもたちのスポーツ活動や文化活動について、より柔軟に、より多様に経験できるようにするために、部活動という枠を外して、地域の関係団体との連携を図りながら、地域全体で取り組んでいく必要があるという方針と考えていただきたい。

教育委員	部活動指導員や外部指導者を積極的に任用・配置とあるが、その費用についてはどのくらいか。
学校教育課長 教育委員	部活動指導員は時給1,325円で、外部指導者はボランティアである。 放課後、子どもがスポーツ少年団の活動に行きたいといった場合、自宅より近い場所であっても、いったん帰宅してから行くよう学校は指導していると聞いている。今後、地域と一体になって柔軟に対応するのであれば、学校から直接スポーツ少年団の活動に行くということもできるようになるのか。また、そうした場合には、例えば子どもが事故に遭ったときの責任範囲等もきちんと決めておく必要があるのでないか。
学校教育課長	完全なスポーツ少年団活動ということであれば、やはり、いったん帰宅してからということになる。
教育委員	成羽小学校では、過去に、公文教室に通う子どもたちのために下校班の中に公文班を設けて、柔軟に対応してもらっていたような例もある。
教育長	スポーツ少年団に学校から直接向かうことは、学校安全保険の関係で問題が出てくるのか。
学校教育課長 教育委員	そのとおりである。 子どもたちの活動を柔軟に支援していくのであれば、学校、保護者と十分相談し、安全対策もきちんと考えた上で、帰宅せずに学校から直接活動に参加できる方法も考えてみるべきではないか
教育長 学校教育課長 教育長	教育委員会から学校に対し、いったん帰宅させるといった指示はしていたか。 指示はしておりず、学校判断である。 おそらく学校が判断する中で、学校安全保険の問題や安心・安全の観点から、現在はいったん帰宅させることを選択していると考えられるが、問題点がクリアできれば対応もできるのではないか。せっかく、子どもたちの活動を柔軟に支援していくという方針が出されていることでもあるし、手法についてはもう少し研究させていただきたい。
教育委員	現在は、部活動チームとクラブチームで、出場できる競技大会が分けられてしまっているが、子どもたちの出場機会を確保するためにも、教育委員会として、いずれのチームも参加できるといった方針は出せないか。
教育長	これに関しては教育委員会ではなく、大会主催者の問題となる。ただし、教育委員会としては、部活動の合同チームについて、例えば野球の場合、有漢、高梁東、高梁北中学校を地域の大きな一つの学校と捉え、在籍人数に関わらず合同チームができるようになればと考えている。現在は、人数の不足する学校が合同チームを作ることができることとなっており、在籍人数の状況によっては、チームを組む学校が年度ごとに変わってしまうような問題も起こっている。地域で安定した活動を行うことができるよう、中学校体育連盟に働きかけていこうとは思っている。
教育委員 学校教育課長	部活動指導員は、大会への引率等はできるのか。 部活動指導員については、指導員単独で練習が行うことができるし、大会の引率もできる。
教育委員	巨瀬学園の運動会を見学した際、熱中症事故防止対策として、PTAがミスト扇風機を準備されていたが、教育委員会で対応してほしいという要望も聞いている。また、有漢西小学校で気温が35℃以上になった場合には屋外での運動は控えるということも聞いた。この方針には、熱中症事故防止について安全確保の徹底と適切な対応ということで、具体的な数値が示されていないが、基準となる数値は示しておいた方がよいのではないか。
学校教育課長 教育総務課長	35℃以上は原則運動禁止という通知は、国から出されている。 ミスト扇風機の導入については、毎年いただいているPTA要望の中で、そうした要望が出された場合には、予算や全体のバランスを考える必要はあるが、検討させていただきたいと思う。
教育長 学校教育課長	今回の方針に関しては、今後どのようにしていくか。 各学校に方針を下ろし、学校ごとの部活動の活動方針を策定してもらう。また、現在、部活動指導員は2人のみで、中学校に勤務している非常勤講師にお願いしている状況である。部活動指導員ができる人材をスポーツ団体等へ調査依頼し、調査結果をリスト化したものを作成して提供していく予定である。

(2) 高梁市スポーツ推進計画（案）について（スポーツ振興課長）

教育委員 スポーツ振興課長	高梁市ではスポーツしない人の割合が全体で56.3%となっており、これは大きな問題であると思っている。このことに対して、事務局として重点的に取り組もうと考えていることは何であるか。 アンケート調査では、身近にスポーツできる環境がないため日常的なスポーツ活動ができないというご意見も出されている。地域でのスポーツ活動として、総合型地域スポーツクラブ「ピオーネ」も大いに活用していただきたいが、現状としてまだ認知度が低く、教育委員会としては、これまで以上に広く周知を図ていく必要があると思っている。また、スポーツ推進委員の皆さんにもご協力いただきながら、地域に出向いての気軽にできるニュースポーツの普及も進めていきたいとも考えている。
------------------	---

(3) 高梁市図書館の新移動図書館車出発式について（社会教育課長）

教育長 社会教育課長	昨年の豪雨災害で水没した移動図書館車が、ようやく更新でき、7月2日に出発式を行う。特殊な車両であったため、更新に約1年かかった。以前の移動図書館車に比べて、変わった点はあるか。 以前の移動図書館車は積載冊数が約2,000冊であったが、新車両は工夫すれば2,300冊近く積載することも可能であるので、移動図書館のさらなる充実を図っていきたい。また、災害後には実施できていなかった移動図書館と併せての日用品販売についても、再開されると聞いている。
---------------	--

5. 閉会 午後2時40分閉会

高梁市教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年7月23日

署名委員 後邊ありさ

署名委員 藤井祥生

作成職員 村上 靖恵